

居宅療養管理指導重要事項説明書

1. 居宅療養管理指導サービスを提供する事業者について

事業者の名称	医療法人社団ときわ会
代表者（職名・氏名）	理事長 鈴木 毅
主たる事業所の所在地	〒270-2261 千葉県松戸市常盤平 6-1-8
電話番号	047-387-4121
設立年月日	昭和 49 年 4 月 24 日

2. 利用者に対してのサービス提供する事業所について

事業者の名称	常盤平中央病院
サービスの種類	居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導
事業者の所在地	〒270-2261 千葉県松戸市常盤平 6-1-8
電話番号	047-387-4121
事業所番号	1212410140
管理者の氏名	院長 鈴木 毅

3. 事業の目的と運営方針

<事業目的>	常盤平中央病院が実施する居宅療養管理指導の適正な運営を確保するために、人員及び運営に関する事項を定め、要介護状態、要支援状態にある方に対して、適切な居宅療養管理指導を行うことを目的とする。
<運営方針>	常盤平中央病院は、患者様の心身の状態や環境等を踏まえ、介護保険法、その他関係法令等及び関係する市町村や居宅介護支援事業所、その他保健・医療・福祉サービスと連携を図り、患者様の状態の軽減や悪化の防止のため適切なサービスの提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

サービスの種類	サービスの内容
居宅療養管理指導	要介護状態になった場合において、可能な限り居宅にて、その有する能力に応じた生活を送ることができるよう、医師が、通院困難な患者様に対して、居宅を訪問し、その心身の状態、環境等を把握し、療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活の質の向上を図る。

5. 職員の種類・員数

医師 8名（常勤1名、非常勤7名）

看護師 3名（常勤2名、非常勤1名）

6. サービス提供可能な日と時間帯

サービス提供日	月曜日～土曜日
サービス提供時間	9:00～12:00 ・ 13:00～17:00

*日曜日・祝日（振替休日を含む・年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

7. 提供するサービスの利用料、利用者負担額について

医師が行う居宅療養管理指導	1割 (円)	2割 (円)	3割 (円)
単一建物居住者 1人に対して行う場合	299円	598円	897円
単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合	287円	574円	861円
上記以外の場合	260円	520円	780円

*居宅療養管理指導を提供した場合の利用額は、厚生労働大臣が定める額とし、その額の1割または2割または3割とします。

8. その他の費用について

交通費	居宅療養管理指導の提供に要する交通費について当院では無料で行っております。
-----	---------------------------------------

9. 実施範囲

実 施 範 囲	松戸市・柏市・流山市・白井市・鎌ヶ谷市・市川市・墨田区・江戸川区・葛飾区・荒川区・台東区・江東区とする。
---------	--

10. 苦情処理

苦情が生じた場合、迅速・適切に対応するために窓口を設置し、内容の記録等必要な措置を講じます。

苦 情 窓 口	地域相談室
担 当 者	川田
連 絡 先	047-387-4121

11. 守秘義務

医師等には、患者様の情報に対して守秘義務があり、個人情報はもちろんの事、知りえた情報は外部に漏らすことはありません。

ただし、患者様により良いサービスを安心してご利用を頂くために、担当者会議等にて必要な情報提供を行います。

介護保険の居宅サービスを受けていない場合は、この限りではございません。

12. その他運営に関する事項

事情により、指導等に困難が生じた場合は、連携している医療機関の紹介等、必要な対応をさせていただきます。